

第4回日野町議会定例会会議録

平成27年9月2日（第1日）

開会 9時09分

散会 11時27分

1. 出席議員（14名）

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

3番	奥平英雄	11番	東正幸
----	------	-----	-----

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長	今宿綾子	総務政策主監	沢田友男
教育次長	古道清	総務課長	池内俊宏
企画振興課長	安田尚司	税務課長	増田昌一郎
住民課長	橋本敦夫	福祉課長	壁田文
介護支援課長	夏原英男	農林課長	門坂俊男
商工観光課長	外池多津彦	建設計画課長	望主昭久
上下水道課長	中井宣夫	生涯学習課長	山本和宏
学校教育課長	高橋正一	会計管理者	川東昭男
代表監査委員	曾羽松司		

5. 事務のため出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長	西河均	総務課主任	嶋村和典
総務課主査	山添史郎		

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第47号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 〃 4 議第48号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 〃 5 議第49号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 〃 6 議第50号 日野町監査委員の選任について
- 〃 7 議第51号 日野町公平委員会委員の選任について
- 〃 8 議第52号 日野町教育委員会委員の任命について
- 〃 9 議第53号 日野町西山財産区管理会委員の選任について
- 〃 10 議第54号 日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 〃 11 議第55号 日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 12 議第56号 平成27年度日野町一般会計補正予算（第1号）
- 〃 13 議第57号 平成27年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 14 議第58号 平成27年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 15 議第59号 平成26年度日野町一般会計歳入歳出決算について
- 〃 16 議第60号 平成26年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 〃 17 議第61号 平成26年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算について
- 〃 18 議第62号 平成26年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 〃 19 議第63号 平成26年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 〃 20 議第64号 平成26年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 〃 21 議第65号 平成26年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 〃 22 議第66号 平成26年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算に

ついて

- 〃 23 議第67号 平成26年度日野町水道事業会計利益剰余金の処分
および決算について
- 〃 24 報第9号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めるこ
とについて）
- 〃 25 報第10号 私債権の放棄について（介護老人保健施設利用料）
- 〃 26 報第11号 私債権の放棄について（町営住宅家賃）
- 〃 27 報第12号 私債権の放棄について（水道料金（上水道））
- 〃 28 報第13号 平成26年度決算に基づく日野町健全化判断比率の
報告について
- 〃 29 報第14号 平成26年度決算に基づく日野町資金不足比率の報
告について

会議の概要

－開会 9時09分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより本日をもって招集されました平成27年第4回定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議
を開きます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。
町長。

町長（藤澤直広君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成27年第4回定例会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

9月に入り、田んぼの稲穂が色合いを増し、農家の方々にとっては忙しい稲の取
り入れが始まっております。昨日は芋くらべ祭が開催されましたが、雨が心配され
た中で、無事、天下の奇祭が催されたところでございます。三日月知事も観覧をさ
れました。今年は西が勝ち、豊作という結果になりました。こうした伝統行事がし
っかりと継承され、元気な地域をつくるために努力しなければならないと思ってお
ります。

議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励をいただいております。
まして、お喜び申し上げますとともに、敬意を表する次第でございます。本日、定
例議会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席をいただき、誠にあ
りがとうございます。

今年の夏は全国的に猛暑となりました。一方で、台風も襲来をいたしました。日
野町におきましても7月16日に台風11号が襲来し、平子、熊野、西明寺に避難準備
情報を発令したところでございます。幸い生活にかかわる大きな被害は確認されま
せんでしたが、これから台風シーズンを迎え、気を引き締めて対応しなければならない
と考えております。

こうした中、8月30日には日野町総合防災訓練を、大規模地震の発生を想定し、
必佐小学校グラウンドを会場に実施いたしました。多くの地域住民の皆さんをはじめ、
消防、防災関係など防災協定をさせていただいている団体や企業の皆さんにも
ご参加とご協力をいただき、実り多き訓練となりました。ご協力に感謝を申し上げ
るところでございます。

また、さかのぼりますが、8月2日に開催されました第50回滋賀県消防操法訓練
大会におきましては、ポンプ車の部において日野町消防団が見事優勝をされました。

防災を担う消防団の士気高揚がより高まり、頼もしい限りであり、日野町の誇りがあります。出場された選手の皆さん、消防団員の皆さん、また、出場選手を支えてこられました家族をはじめ関係者の皆さんに改めてお礼とお祝いを申し上げるところでございます。

さて、今年は戦後70年でございます。日野町でも実行委員会をつくっていただき、戦後70年事業に取り組んでまいりました。戦争の記憶展、戦争体験を語り伝えるつどいを開催いたし、さらに過日、日野町戦没者追悼式に続き、記念講演会を開催したところ、元日本遺族会会長の古賀誠氏に講演をいただき、「自らの政治の原点は平和である」、さらに、現在の国会で審議されている安全保障法制とかかわって「憲法は世界に冠たるもの」、「今の状況は戦前の政治の貧困状況に近づいているのではないか」などと話され、「平和な国づくりを進めよう」と結ばれたところでございます。

今、安全保障法制反対の大きな声が上がっております。改めて憲法を尊重し、不戦の誓いを新たにすることが大切だと考えております。

6月からは各地域におきまして、行政懇談会を開催させていただきました。8月27日の日野地区を最終に7地区全てで終了をいたしたところでございます。懇談のテーマの中では人口減少や空き家対策などの問題も取り上げ、議論をさせていただいたところでございます。こうしたことを受けまして、現在、日野町では、「日野町くらし安心ひとづくり総合戦略」の策定を進めておりまして、8月11日に続き、今議会の特別委員会においても、議会の意見を頂戴することとなっております。総合戦略がよりよいものとなりますように、議員各位のまたご協力をお願いしたい、このように思います。

また、この9月からは、地域おこし協力隊員の活動が始まりまして、観光協会などを中心に日野町をPRするための活動をいただくところでございます。地域と協力し、絆を深めながら、温かく迎え入れていただければありがたい、このように思います。

また、恒例の氏郷まつり「夏の陣」は、8月1日、盛大に開催をされたところでございます。多くの人出でにぎわい、手作りの模擬店にも行列ができ、盆踊りの輪が広がり、花火も立派に夜空に咲きました。たくさんの方々に納涼の楽しいひとときを過ごしていただけたものと思っております。関係者をはじめ皆様のご尽力に感謝を申し上げる次第でございます。

また、何か所かの納涼祭に私もお邪魔させていただきましたが老若男女が集い、交流を深められている姿を目の当たりにして、元気をいただいたところでございます。毎年毎年の地域の行事がしっかり行われるということは、大変大事なことだと思っております。

また、8月3日から6日までの3日間、韓国恩山中学生使節団13名が日野町を訪

問されました。滞在中は日野中学生との交流や姉妹都市提携を結ぶきっかけとなりました大字小野地区への訪問、ホームステイなど通じ、次代を担う子どもたちにとって、有意義なものになったと思っております。国際親善協会や小野、また日野中学校の皆さんをはじめ関係者のご支援に厚くお礼を申し上げるところでございます。

9月は敬老月間でございます。週明けには100歳になられた方を対象に敬老訪問をさせていただきます。各地域においては、敬老会の開催をいただいております。ご長寿をお祝い申し上げますとともに、お元気で過ごしていただきたいと思っております。

なお、本定例会に提案させていただきます案件は、人事案件7件、条例の制定2件、各会計の補正予算が3件、平成26年度各会計決算9件の議案21件と報告6件でございます。

平成27年度補正予算では、日野警部交番の移転先用地取得費や行政懇談会の中で出された要望に応える道路改良等の経費を計上するとともに地方創生先行型の上乗せ交付金を活用した事業にも取り組む経費を計上しております。

また、平成26年度一般会計決算額は約90億円となりました。こぼと園の改築、大谷公園グラウンドゴルフ場をはじめとする公園の整備、旧山中邸の改修工事、旧正野薬店包装場の再建、五月台の下水道事業、町道西大路鎌掛線の事業に取りかかるなど、懸案の事業実施に取り組むことができたことは、議員各位をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力のおかげとありがたく思っております。

また、この10月中旬から国民一人ひとりに12桁の個人番号が通知され、平成28年1月1日から社会保障、税、災害対策の分野で利用できるマイナンバー制度が始まります。町の事業においても利用できるよう必要な条例を制定するため、今定例会にも提案をさせていただいております。

提出案件につきまして、十分なるご審議をいただきまして、適切なるご採決をいただきますようお願いを申し上げ、開会にあたりのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番 奥平英雄君、11番 東 正幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月28日までの27日間といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月28日までの27日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私の方から行います。

はじめに、平成27年第2回東近江行政組合議会臨時会が、去る6月19日に開会されました。

組合議会議長を選出するにあたり、日野町と副議長を選出している近江八幡市において、議会議員の一般選挙が行われたことから、組合議長、副議長が不在となっておりますので、最初に議長選挙と副議長選挙が行われました。まず、議長選挙が行われ、臨時議長の指名推選により、日野町選出の對中芳喜議員が議長に当選されました。続いて、副議長選挙が行われ、議長の指名推選により、近江八幡選出の片岡信博議員が副議長に当選されました。

その後、議案審議が行われ、付議されました議案は3件であります。まず、議案第11号、(仮称)南消防出張所建設工事請負契約の締結につき議決を求めることについてでございます。これは、一般競争入札により竜王町の株式会社ヤマタケ創建代表取締役、竹井信好氏と2億1,924万円で契約するものであります。

次に、議案第12号、財産の取得につき議決を求めることについて。高規格救急自動車2台の購入を一般競争入札により、東近江市、西澤自動車工業株式会社代表取締役、西澤文男氏と5,866万5,600円で契約し、近江八幡消防署および愛東出張所に配置するものであります。

次に、議案第13号、財産の取得につき議決を求めることについては、消防ポンプ自動車1台を購入し、一般競争入札により、東近江市、西澤自動車工業株式会社代表取締役、西澤文男氏と2,208万6,000円で契約し、能登川消防署に配置するものであります。

提案のあった3件については、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により原案のとおり可決され、閉会いたしました。

次に、平成27年第2回中部清掃組合議会定例会が去る8月27日、開会されました。はじめに近江八幡市および日野町において組合議員の選挙が行われたことにより、中部清掃組合議会の議員の退職および選出の報告があり、議席の指定が行われました。付議されました案件は議案1件であります。

議案第3号、平成26年度中部清掃組合一般会計歳入歳出決算の認定についての提案でありました。

管理者の説明後、2名の議員から質疑があり、その後、討論なく、採決の結果、全員賛成で可決、承認され、決算については認定されました。

ここで、4件の追加日程があり、議長および副議長の選挙ならびに中部清掃組合監査委員の選任が行われました。まず、不在でありました議長選挙が行われ、指名

推選により東近江市の畑 博夫議員が議長に当選されました。続いて、東近江市の大橋保治議員から副議長の辞職願の提出があり、許可されました。このことにより、副議長選挙が行われ、指名推選により、日野町の東 正幸議員が副議長に当選されました。

また、議第4号、中部清掃組合監査委員の選任については、近江八幡市の橋 博議員の選任同意が求められ、全員賛成で同意することが決しました。

以上で、定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局にてご閲覧を下さい。

続きまして、議長公務につきまして、ご報告いたします。

まず、去る6月24日、奈良県橿原市において、近畿府県町村議会議長会が開催され、また7月8日には名古屋市において、中日本町村議会議長会会長会議が開催され、私が出席いたしました。

次に、7月16日には全国町村議会議長会臨時総会が開催され、任期満了による役員選挙が行われ、新会長に三重県朝日町議会の飯田徳昭議長をはじめとする新役員12名が決定されました。私は役員の一員として監事に就任することになりましたので、ご報告いたします。

次に、7月31日、滋賀県町村議会議長会第2回理事会臨時会が開催され、平成28年度の県予算および施策に関する要望の取りまとめについて協議を行いますとともに、本年度の町村議会議員研修会の内容について検討をいたしました。

次に、同じく7月31日に滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合臨時会が開催され、付議されました議案は任期満了に伴う議長選挙が行われ、議長には伊藤定勉豊郷町長が、副議長には藤澤直広日野町長が再選され、組合長には私、杉浦が当選し、副組合長には蔵口嘉寿男氏、竜王町議会議長が当選されました。監査委員については、廣本昌久高島市市議会議長を選任することの提案があり、全員賛成で同意されました。

次に、平成26年度滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合一般会計歳入歳出決算の認定を求める議案が提案され、質疑なく、全員賛成で認定されました。

次に、平成27年6月1日から平成27年8月31日までにおける議員派遣および議長公務につきましては、お手元へ印刷配付の議員派遣一覧表のとおりでありますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、副町長から行政報告があります。

副町長。

副町長（平尾義明君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきまし

たので、去る7月27日、滋賀国保会館4階大会議室で開催されました滋賀県後期高齢者医療広域連合議会臨時会の概要を報告いたします。

議案は専決処分に伴う報告が2件と議案第13号として副広域連合長の選任同意でありました。

まず、報告第1号、地方自治法第180条議会の委任による専決処分については、専決第1号および第2号、いずれも後期高齢者医療療養の給付返還金請求の訴えを提起するもので、専決第1号は平成27年2月26日に訴えの提起について専決処分し、2月27日、大津簡易裁判所に少額訴訟提起したもので、その後、3月6日に被告から全額支払いがあり、訴訟の取り下げをしております。金額は5万2,326円でございます。

専決第2号は、平成27年2月27日、大津簡易裁判所に支払督促を申し立て、その後、3月5日に相手側から督促異議申し立てがなされ、通常訴訟に移行となり、3月24日に訴えの提起について専決処分したもので、4月13日に口頭弁論、5月11日に勝訴の判決、5月29日に判決確定を受け、請求行為を行い、7月3日に被告より全額支払いがあったものです。金額は5万5,938円でございます。

以上2件の専決報告がございました。

次に、議案第13号、滋賀県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求める議案が提出されました。これは、豊郷町長、伊藤定勉副広域連合長の任期満了に伴い、後任を選任するもので、町長選挙にて再選されました豊郷町長、伊藤定勉氏が、議員全員の同意により選任されました。

以上、行政報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で行政報告を終わります。

日程第3 議第47号から日程第23 議第67号まで、人権擁護委員の候補者の推薦について、ほか20件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

また、日程第24 報第9号から日程第29 報第14号まで、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）ほか5件についてもあわせて町長の報告を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第47号、人権擁護委員の候補者の推薦について。本案は、野口定一委員の任期が平成27年12月31日で終了することに伴い、後任の委員の候補者として引き続き野口定一氏を法務大臣に推薦するため、意見を求めるものでございます。任期につきましては、3年となっております。ご同意のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第4 議第48号、人権擁護委員の候補者の推薦について。本案

は、岸和田加代子委員の任期が平成27年12月31日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として、町田眞佐子氏を法務大臣に推薦するため、意見を求めるものでございます。

町田眞佐子氏は長年教員として勤務され、児童生徒の指導、保護者や地域にかかわってこられた方でございます。任期につきましては、3年となっております。ご同意のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第5 議第49号、人権擁護委員の候補者の推薦について。本案は、安藤貢子委員の任期が平成27年12月31日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として引き続き安藤貢子氏を法務大臣に推薦するため、意見を求めるものでございます。任期につきましては、3年となっております。ご同意のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第6 議第50号、日野町監査委員の選任について。本案は、曾羽松司委員の任期が平成27年9月20日で満了するため、後任として、東 源一郎氏を選任するため、同意を求めるものでございます。

東氏は、長年にわたり株式会社滋賀銀行に勤務され、退職後は企業の総務や経理部門につかわれており、財務や経営管理に関し見識のある方でございます。任期につきましては、平成27年9月21日から平成31年9月20日までの4年間となっております。ご同意のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第7 議第51号、日野町公平委員会委員の選任について。本案は、岡 龍彦委員の任期が平成27年9月19日で満了するため、後任として、西川博明氏を選任するため、同意を求めるものでございます。

西川氏は、日本曹達株式会社社員として38年間勤務の後、平成20年6月に株式会社ニッソーグリーン取締役開発部長に就任され、現在は別会社の技術顧問として勤務されておられます。任期につきましては、平成27年9月20日から平成31年9月19日までの4年間となっております。ご同意のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第8 議第52号、日野町教育委員会委員の任命について。本案は、熊捕みち子委員の任期が平成27年9月30日で満了するため、その後任として、山田めぐみ氏を任命するため、同意を求めるものでございます。任期につきましては、平成27年10月1日から平成31年9月30日までの4年間となります。

山田氏は、小学生、中学生の保護者としてPTA活動に積極的にかかわっていただいており、日野町の学校教育に対し、深い関心と熱意をお持ちの方でございます。ご同意のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第9 議第53号、日野町西山財産区管理委員会委員の選任について。本案は、委員の任期が平成27年9月15日で満了するため、関係区域の区長から推薦を受けた委員を選任しようとするものでございます。任期につきましては、平成27

年9月16日から平成31年9月15日までの4年間となります。ご同意のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第10 議第54号、日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の制定について、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」通称「番号法」が平成25年5月31日に公布されました。この法律によって、国民に12桁の番号が付番され、国や地方公共団体は、法または条例で定める社会保障、税、防災に関する事務について、個人番号を利用できることとなります。

本条例は番号法に基づき、当町における個人番号の利用および特定個人情報の提供に関し、必要な事項を定めるものでございます。条例の内容は、個人番号に係る町の利用事務を別表第1に規定し、特定個人情報の独自利用に係る庁内での情報連携を別表第2に規定するものでございます。また、町の執行機関から別の町の執行機関への情報提供のため必要な事項を別表第3に規定し、あわせて法に定められた利用事務に係る庁内での情報連携について第4条第3項に規定することなどを定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひ致します。

続きまして、日程第11 議第55号、日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、同法に規定する通知カードと個人番号カードの再交付に係る手数料を定めるため、日野町手数料徴収条例の一部を改正しようとするものです。なお、通知カードおよび個人番号カードの初回の交付手数料相当経費については、国庫補助の対象となるため、手数料の徴収はいたしません。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第12 議第56号、平成27年度日野町一般会計補正予算(第1号)。本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に、歳入歳出それぞれ1億5,656万1,000円を追加し、予算の総額を82億1,456万1,000円とするものでございます。

今回の補正は、日野警部交番の用地購入費や、住民要望の強い生活基盤整備に関する経費、国・県補助金の交付決定に伴うもの、公共施設の維持に必要な修繕費用等、緊急性および必要性の高い事業に対して予算措置を講じるとともに、国の地方創生関連予算として設立された地域活性化等緊急支援交付金事業の追加交付を計上しております。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第56号、平成27年度日野町一般会計補正予算(第1号)に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

まず、8ページ、9ページの歳入でございますが、地方交付税につきましては、本年度の普通地方交付税の額の確定に伴い、1億6,049万9,000円の増額補正をしております。本年度の普通地方交付税につきましては、交付決定額が14億4,049万9,000円となり、前年度決算額に比べ8,570万8,000円、率にして6.3パーセントの増となりました。また、分担金及び負担金につきましては、農林水産業費分担金で基幹水利施設管理事業に係る分担金、土木費分担金で町道改良事業に係る分担金の増額補正をしております。国庫支出金につきましては、民生費国庫負担金の障害者総合支援医療費負担金の増額補正や総務費国庫補助金の地方創生交付金事業（地方創生先行型）追加交付金を計上しております。県支出金につきましては、農林水産業費県補助金の基幹水利施設管理事業費補助金等の増額補正をしております。

10ページ、11ページの繰入金につきましては、当初予算で計上しておりました財政調整基金繰入金の全額3億2,000万円を繰り戻ししようと減額補正しております。

繰越金につきましては、額の確定に伴い、前年度繰越金を増額補正するものでございます。

諸収入につきましては、消防施設整備事業分担金等の増額補正をしております。

町債につきましては、防災基盤整備事業債や施設整備事業債として、当初計上していた防火水槽や小型動力ポンプについて、今年度から財源的に有利な緊急防災・減災事業債の対象となったことから、今回補正で計上いたしました防火水槽と合わせて、町債の変更等の補正をしております。

続きまして、12、13ページからの歳出について主なものをご説明申し上げます。

まず、総務費でございますが、財産管理費では日野警部交番の移転に伴う土地購入費を新規計上しております。企画費では国の緊急経済対策である地方創生交付金事業を活用し、空き家の実態及び管理状況等を調査し、空き家情報登録制度を活用しながら定住促進を行う経費等新規計上しております。交通安全対策費では行政懇談会で要望いただいております、防犯灯の設置費用等、また、地元が行う街灯設置に対する補助金等の増額補正をしております。諸費では法人町民税の納付額の確定に伴い、予定納付分の還付金等を増額補正しております。

次に、民生費でございますが、老人福祉費は特別会計への繰出金を増額補正しております。障害福祉費では自立支援医療制度のうち、更生医療対象者の医療費の支給に対応するための増額補正をしております。

次に、14、16ページの保育所費では就学前の子どもの健やかな育ちを支援するため、保育所、幼稚園の合同保育を行う、さくら園の施設整備等に必要な経費を新規計上しております。

農林水産費の農業振興費では自然環境の保全に資する農業生産活動の取り組み面積の追加により、環境保全型農業直接支払交付金の増額補正をしております。農地

費では、電気料金の改定により、基幹水利施設の電力使用料の増加により、国の追加補正が認められたことから、負担金の増額補正をしております。林業振興費では、グリム冒険の森の施設修繕を行うため、増額補正をしております。

同ページの商工費の観光費では観光資源である曳山の修繕に係る補助金の増額補正をしております。

次に、16、17ページの土木費につきましては、行政懇談会等の要望を踏まえ、緊急性が高い道路や河川の補修対応等を行うための経費を追加計上しております。

また、消防費の消防施設費につきましては、豊田地区の防火水槽の整備に係る経費を計上しております。

教育費では、各教育施設で修繕等が必要となる箇所に対応するため増額補正しております。

18、19ページの社会教育費では、各地区公民館や町民会館わたむきホールの修繕のための経費を増額補正しております。

以上、平成27年度一般会計補正予算（第1号）の提案説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第13 議第57号、平成27年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,547万6,000円を追加し、予算の総額を24億8,474万3,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、前年度に交付された療養給付費等負担金の精算に伴う償還金などでございます。

第1表の歳入につきましては、繰越金2,547万6,000円を増額しようとするものでございます。歳出につきましては、連合会負担金18万9,000円、諸支出金2,528万7,000円をそれぞれ増額しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第14 議第58号、平成27年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）。本案は、日野町介護保険特別会計予算の保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,545万1,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ18億256万円とするものでございます。

今回の補正は、保険事業勘定の総務費に介護保険制度改正に伴うシステム改修および経費と諸支出金では、介護給付費負担金および地域支援事業交付金の前年度の国庫支出金、支払基金交付金、県支出金を精算するため、償還金を増額するものでございます。

第1表の歳入では、国庫支出金11万円、支払基金交付金61万1,000円、繰入金で一般会計繰入金11万1,000円、繰越金1,461万9,000円を増額し、歳出につきましては、

総務費で22万1,000円、諸支出金1,523万円を増額するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第15から23 議第59号から議第67号、平成26年度日野町一般会計ほか各特別会計決算ならびに日野町水道事業会計利益剰余金の処分および決算について。本案は、平成26年度日野町一般会計ほか各特別会計歳入歳出決算ならびに日野町水道事業会計の利益剰余金の処分および歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第3項および地方公営企業法第30条第4項の規定により、決算の認定をいただきたく上程するものでございます。

決算の概要につきましては、会計管理者および企業出納員の上下水道課長より説明をいたしますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第24 報第9号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）。本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、専第6号から第8号までの3件を専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただくものです。

専決処分した内容は、平成27年5月12日午後6時20分頃、日野町村井三丁目14番地日野町立保育所おおぞら園駐車場において、消えかけていた区画線を補修するため、ペンキで白線を引いたところ、乾燥するまでに降雨となり、ペンキが跳ね上がり、駐車していた車に付着し、損傷させたことによるもので、平成27年7月21日に示談が成立し、それぞれの相手方に対し、損害賠償の額を定めたものでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第25 報第10号、私債権の放棄について（介護老人保健施設利用料）。本件につきましては、私債権であります介護老人保健施設リスタあすなろ施設利用料の過年度の未納分のうち、3件、13万2,935円を平成26年度末に日野町債権管理条例第13条の規定により放棄したので、同条例第14条の規定により、報告するものでございます。

続きまして、日程第26 報第11号、私債権の放棄について（町営住宅家賃）。本件につきましては、私債権であります町営住宅家賃の過年度の未納分のうち、96件、122万3,849円を平成26年度末に日野町債権管理条例第13条の規定により放棄したので、同条例第14条の規定により、報告するものでございます。

続きまして、日程第27 報第12号、私債権の放棄について（水道料金（上水道））。本件につきましては、私債権であります上水道水道料金の過年度の未納分のうち、1,029件、1,158万4,514円を平成26年度末に日野町債権管理条例第13条の規定により放棄したので、同条例第14条の規定により、報告するものでございます。

続きまして、日程第28 報第13号、平成26年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について。本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法

律第3条第1項の規定により平成26年度決算に基づき算定した健全化判断比率について、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

まず1つ目には、実質赤字比率につきましては、一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質収支は黒字であり、赤字は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は14.63パーセントでございます。

次に、2つ目の連結実質赤字比率に関しましては、西山財産区会計を除く全ての会計を対象とした実質赤字または資金の不足額の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質赤字比率と同様に赤字額は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は、19.63パーセントでございます。

次に、3つ目の実質公債費比率でございます。この比率は、一般会計等の負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率の3ヵ年平均でございます。本町は6.7パーセントとなりました。昨年度の比率は8.6パーセントでしたので、本年度は、1.9ポイント改善しているところでございます。なお、早期健全化基準は、25パーセントでございます。

最後に、4つ目の将来負担比率でございます。この比率は、損失補償を行っている第三セクター等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率でございます。本町は49パーセントとなっております。昨年度の比率は59.2パーセントでございましたが、本年度は、10.2ポイント改善しているところでございます。なお、早期健全化基準は350パーセントでございます。

本町ではいずれの比率も早期健全化基準を大きく下回っておりますが、今後も適切な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上、平成26年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告とさせていただきます。

続きまして、日程第29 報第14号、平成26年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について。本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成26年度決算に基づき算定した資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告いたすものでございます。

資金不足比率に関しましては、水道事業会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計および農業集落排水事業特別会計の公営企業会計における資金不足額の事業の規模に対する比率でございます。本町につきましては、資金不足を生じた公営企業はありませんので、比率は該当がございません。

以上、平成26年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

議長（杉浦和人君） 続いて、会計管理者の説明を求めます。

会計管理者（川東昭男君） ただいま上程されました平成26年度日野町一般会計および各特別会計の決算の内容について、町長から指示がありましたので、私の方からご説明を申し上げます。

平成26年度の各会計決算については、去る7月3日から8月10日にかけて、曾羽監査委員さんと高橋監査委員さんにより、慎重なるご審議をいただきました。議会の認定を賜りたく、提案をさせていただくものでございます。

なお、主要施策の成果ならびに審査意見書につきましては、別冊で配付をさせていただいておりますので、あわせてご覧いただきたいと存じます。

それでは、日程第15 議第59号、平成26年度一般会計歳入歳出決算について、ご説明を申し上げます。

まず、平成26年度日野町一般会計・特別会計歳入歳出決算書および決算事項別明細書135ページをお開き下さい。実質収支に関する調書でございます。

歳入歳出予算現額89億6,767万2,000円に対し、歳入総額89億5,977万6,227円、歳出総額84億8,957万5,420円となり、歳入歳出差引額4億7,020万807円を翌年度へ繰り越し、決算を決了いたしました。

このうち、4,750万7,000円は、繰越明許費繰越額として翌年度に繰り越すべき財源ですので、実質収支額は4億2,269万3,807円となりました。

歳入総額については、前年度に比べ13億6,570万2,908円、率にして13.2パーセントの減、歳出総額でも前年度比14億3,703万1,558円、率にして14.5パーセントの減となりました。

平成26年度の特筆すべき内容といたしましては、1つ目として、保育所の待機児童を減らすための公立保育所こばと園の整備、学童保育所「太陽の子」の増設に伴う用地取得、子ども・子育て支援新制度に基づく計画の策定、子育て世帯臨時特例給付金の給付実施。2つ目に、福祉医療助成事業の拡充、臨時福祉給付金の給付実施。3つ目に太陽光発電システムの設置助成、LED防犯灯設置助成の継続実施、町道改良や橋梁の長寿命化等などでございます。4つ目に地域資源を活用した体験型観光、住宅リフォーム助成事業の継続実施、日野菜振興等の重点施策を着実に進めてまいりました。

26年度の決算は平成25年度と比べ、建設事業などの投資的経費が大幅な減額となりましたが、平成25年度は国の経済対策や災害復旧により例年より多額の投資的経費が増大したものであり、平成26年度は例年並みの決算となっております。

これらのほか、平成26年度においても厳しい財政状況でありましたことから、歳入歳出全般を通じ、行政経費の節減に努めるとともに限られた財源の効率的運用に

心がけ、財政健全化に積極的に取り組んだ結果、財政収支の均衡を保ちながら、大谷公園グラウンドゴルフ場整備事業や日野消防署の移転に伴う造成工事の完了をはじめ、年々増加する行政需要や社会保障関係に対応することができました。あわせて、将来の財政健全化に向けた支出として、減債基金への積立を行いました。

それでは、事項別明細書により、ご説明を申し上げますので、決算書の13ページからの日野町一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご覧ください。また、ご説明させていただきます際に申し上げますページは、事項別明細書を見開きいただいた右側の数字を申し上げますので、よろしく申し上げます。なお、要点説明とさせていただきますので、ご了承の上、あわせてお願いを申し上げます。

まず、14ページの第1款・町税でございますが、34億7,074万3,351円を収入いたしました。対前年度比約1億5,680万円、率にして4.7パーセントの増となりました。そのうち、町民税が約1億660万円の増となりました。内訳といたしましては、個人町民税は前年度所得に対するものであり、個人所得が平均で若干減少したことから約400万円の減となりました。一方、法人町民税が業績の伸びが堅調な企業等もあり、約1億1,070万円の増となったものでございます。また、固定資産税が約4,740万円の増となりました。内訳としましては、土地家屋分約2,220万円、償却資産では設備投資の増等により約2,120万円の増となっています。軽自動車税では約170万円の増、たばこ税は約100万円の増となりました。町税全体の調定に対する収納率は96.4パーセントで、約1億1,030万円余りが収入未済となっており、今後においても収納率の向上にお一層の努力をしてまいります。

なお、地方税法の規定に基づき、2,030万8,432円を不納欠損として処理いたしました。

第2款・地方譲与税は、7,909万円を収入し、対前年度比約410万円、率にして4.9パーセントの減となりました。

第3款・利子割交付金は、対前年度比約50万円、率にして9.2パーセント減の509万3,000円を収入しました。

第4款・配当割交付金は、企業の業績改善により1,718万4,000円を収入し、対前年度比約790万円、率にして84.6パーセントの増となりました。

次に、14ページから16ページにかけての第5款・株式等譲渡所得割交付金は、1,096万9,000円を収入し、対前年度比約570万円、率にして34.2パーセントの減となりました。

次に、第6款・地方消費税交付金は、2億3,220万3,000円を収入し、対前年度比約3,990万円、率にして20.8パーセントの増となりました。これは、消費税等の税率改正によるものと見ております。

次の第7款・ゴルフ場利用税交付金は、利用者の減もあり、6,816万4,296円の収

入、対前年度比約360万円、率にして5.0パーセントの減となりました。

次の第8款・自動車取得税交付金は、1,218万9,000円を収入し、対前年度比約1,760万円、率にして59.1パーセントの減となりました。これは、消費税等の税率引き上げに伴いまして、自動車取得税の税率が引き下げられたことによる影響でございます。

第9款・地方特例交付金は、1,153万円を収入し、対前年度比約60万円、率にして5.2パーセントの減となりました。

次に、第10款・地方交付税は、15億3,817万8,000円を収入しました。国においては、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう財源不足の補填のための別枠加算の継続等により地方交付税総額が確保されました。この中で普通交付税の算定においては、町民税法人税割の推計額が前年度比約7,280万円の増、町民税法人税割の精算額が前年度比約3,830万円の増となったことなど収入額が増加したことにより、交付税額は減少することとなり、対前年度比で約9,130万円、率にして6.3パーセントの減、13億5,479万1,000円の収入となりました。特別交付税では、対前年度比約1,660万円、率にして8.3パーセント減の1億8,338万7,000円を収入しました。なお、臨時財政対策債を含めると、約2億180万円、率にして9.0パーセントの減となっています。

次の第11款・交通安全対策特別交付金は、210万9,000円を収入し、対前年度比で約26万円、率にして11.1パーセントの減となりました。

次に、16ページから20ページの第12款・分担金及び負担金は、2億6,925万8,204円を収入し、対前年度比約400万円、率にして1.5パーセントの減となりました。農業基盤整備促進事業分担金や保育所保育料等が主なものでございます。増となった主な要因は、私立第2わらべ保育園の開園による入所負担金の増でございます。また、老人福祉施設入所者負担金、保育所保育料および学校給食費で収入未済額がございしますが、町税等と同様、なお一層の収納率の向上に努めてまいります。

次に、20ページから22ページをご覧いただきまして、第13款・使用料及び手数料については、町営住宅の使用料、幼稚園保育料などが主なものでございます。使用料及び手数料全体では、対前年度比約200万円、率にして2.7パーセント減の7,107万4,843円を収入しました。町営住宅使用料の収入未済額がございしますが、収納率の向上に努めてまいります。

次に、22ページからの第14款・国庫支出金でございます。消費税率の引き上げによる影響を緩和するために臨時特例的な給付措置として行われた臨時福祉給付金約5,820万円、子育て世帯臨時特例給付金約3,230万円の新規収入などのほか、社会資本整備総合交付金（防災・安全）や、がんばる地域交付金などにより、国庫支出金全体では8億7,414万5,034円を収入し、対前年度比約5億4,260万円、率にして38.3

パーセントの減となりました。なお、約1億340万円を平成27年度への繰越事業費繰越財源充当額としております。

次に、26ページからの第15款・県支出金です。県支出金においては、滋賀県地域の元気臨時交付金約1億2,600万円の減となりましたが、保育所こぼと園整備事業および文化財保護事業による木造公共施設等整備事業補助金約1億円の増などにより、県支出金全体では対前年度比約2,740万円、率にして4.0パーセントの増の7億1,962万3,011円の収入となりました。なお、国庫支出金と同様に約2,080万円を平成27年度への繰越事業費繰越財源充当額としております。

38ページからの第16款・財産収入は、財産貸付収入や基金利子などの財産運用収入および財産売却収入で、平成25年度は介護老人保健施設の資産譲渡に係る土地・建物・物品の売り払い収入約5億1,000万円がありましたが、平成26年度では法定外公共物の売り払い収入のみでありましたことから、全体で810万1,656円を収入し、対前年度比約5億1,620万円、率にして98.5パーセントの減となりました。

次の第17款・寄附金は、130万531円を収入し、対前年度比約300万円、率にして69.5パーセントの減となりました。内容は、多くの皆様からいただいたまちづくり応援寄附金などでございます。

次の、第18款・繰入金では、先に基金積立した地域の元気臨時交付金基金の取り崩しを行い公共施設改修費等の事業充当した繰入金約3億3,330万円がありましたので、基金繰入金では対前年度比約3億2,700万円の増となりました。また、平成25年度には廃止いたしました住宅新築資金等貸付事業特別会計の繰入金がありましたので、全体では対前年度比約3億1,540万円、率にして590.5パーセント増の3億6,880万6,000円を収入しました。

42ページの第19款・繰越金は、前年度繰越金および繰越明許等による繰越事業費繰越金で、3億9,887万2,115円を収入しました。

次の第20款・諸収入全体では、対前年度比約6,700万円の増、1億5,440万2,144円を収入しました。主なものは、46ページに移りまして、民生費雑入の福祉医療費助成事業に伴う高額療養費償還金、48ページに移りまして、農林水産業費雑入の県営事業精算金、土木費雑入の地域スポーツ施設整備助成金などでございます。

次に、50ページの第21款・町債でございます。主に日野消防署用地造成事業や農業基盤整備促進事業による改良工事、町道の用地買収や橋の修繕等の事業および防災対策による消防ポンプ車両、小型動力ポンプ購入などの財源として借り入れを行いました。また、町が受ける地方交付税の交付不足額を補填する臨時財政対策債の借り入れでございます。全体では、6億4,674万円の借り入れとなり、対前年度比約7億6,400万円、率にして54.2パーセントの減となりました。なお、国庫支出金と同様に2,210万円を平成27年度への繰越事業費繰越財源充当額としております。

続きまして、歳出でございます。まず、54ページの第1款・議会費についてでございますが、8,592万1,231円の支出となり、対前年度比約230万円、率にして2.8パーセントの増となりました。執行率は99.4パーセントです。

次に、第2款・総務費です。総務費全体では、10億130万9,530円の支出となり、対前年度比約5億670万円、率にして33.6パーセントの減となりました。その主な要因は、平成24、25年度の2年間の継続費として行いました役場庁舎耐震補強その他工事および地域の元気臨時交付金基金積立金の皆減によるものでございます。執行率は91.1パーセントとなっています。

財産管理費は58ページから60ページにわたりますが、まず、財産管理事業では、日野消防署の建てかえのため用地造成、庁舎等施設管理事業では、役場庁舎北側の駐車場舗装工事を行いました。また、公用車管理事業では公用車6台の更新を行いました。

次に、60ページからの企画費では、62ページのふるさと納税制度によりいただきましたご寄附を、まちづくり応援基金として積み立てさせていただきました。

64ページからの自治振興費では、上野田区と中在寺区へコミュニティー助成事業補助を、鎌掛運営会へ地域コミュニティー施設整備事業補助を、西大路二区水落町の集会所建築および川原区、豊田1区、豊田4区の集会所改修に対して自治ハウス整備事業補助を行いました。

次に、交通安全対策費の交通安全施設対策事業では、町道の区画線工事等を実施しました。また、街灯設置補助事業では、省エネ意識の高まりを受け、街灯のLED化推進のための補助を行いました。

66ページからの徴税费では、賦課徴収事務事業において平成27年度固定資産評価替え準備の委託業務などを実施しました。

次に、68ページからの選挙費でございます。主なものは、滋賀県知事選挙および衆議院議員総選挙等の執行経費でございます。

次に、72ページからの第3款・民生費でございます。民生費全体では、対前年度比約1億5,510万円、率にして5.1パーセント減の29億1,270万8,367円を支出しました。執行率は、公立保育所こぼと園整備事業の繰越明許費の関係もあり、95.4パーセントとなっています。減の主な要因は、平成25年度の介護老人保健施設リスタあすなろ有償譲渡に伴う介護老人保健施設特別会計繰出金約6億6,000万円でございます。

まず、社会福祉総務費では、社会福祉協議会の運営および活動に対する補助、臨時福祉給付金給付事業、国民健康保険特別会計繰出金等が主なものでございます。

次に、74ページに移りまして、老人福祉費では、老人福祉施設入所措置事業による保護措置、76ページの介護保険特別会計繰出金が主なものでございます。後期高

高齢者医療費では滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金、後期高齢者医療特別会計繰出金を、障害福祉費では、78ページの障害者総合支援事業や障害者地域生活支援事業を、福祉医療費給付費では、県単独および町単独福祉医療費助成事業を主なものとして実施しました。

次に、80ページの児童福祉総務費では、児童健全育成事業で各学童保育所への運営補助を行うとともに、「太陽の子」の増設に伴う用地取得及び工事設計を行いました。地域子育て支援事業では、子育て支援センターの運営補助やつどいのひろば「ぼけっと」の運営、子育て世帯臨時特例給付金給付事業を行いました。

保育所費では84ページのわらべ保育園運営事業において、第2わらべ保育園の開園に伴い負担金及び補助金の増額交付を行うとともに繰越事業による公立保育所こばと園改築工事を実施しました。

次に、児童措置費では、児童手当支給事業を実施し、0歳から中学校終了までの子どもを養育する者に手当を支給しました。

次に、第4款・衛生費です。衛生費全体では、5億8,265万7,489円の支出で、対前年度比約4,010万円、率にして7.4パーセントの増となりました。これは、水道事業会計繰出金および塵芥処理負担金の増によるものでございます。執行率は97.1パーセントとなっています。

保健衛生総務費では、86ページの母子保健事業で妊婦健診の全額公費負担や子どもを望まれる夫婦への不妊治療費補助を実施しました。健康増進事業では、がんの早期発見と予防のための事業に取り組みました。

86ページから88ページにかけての予防費では、予防接種事業において予防接種法に基づく各種接種の実施・助成を行いました。

環境保全費では、自然エネルギーの有効活用のため太陽光発電システムを設置した家庭に対して助成を行いました。

また、清掃総務費では、90ページの八日市布引ライフ組合負担金、塵芥処理費はごみ処理事業、中部清掃組合負担金が主なものでございます。

次に、第5款・労働費は、2,656万4,976円の支出となりました。対前年度比約1,050万円、率にして28.4パーセントの減となりました。執行率は99.6パーセントです。減額の主な要因は、緊急雇用創出特別対策事業における事業量が減少したことによるものでございます。

90ページから92ページにかけての労働諸費では、所管がえにより平成26年度より労働費においてシルバー人材センター運営事業を実施いたしました。

次の92ページからの第6款・農林水産業費でございます。農林水産業費は、6億83万9,715円の支出となり、対前年度比約1億2,060万円、率にして16.7パーセントの減となりました。減の主な要因は、農業集落排水事業繰出金、農業基盤整備促進

事業等の事業量の減等によるものでございます。執行率は95.8パーセントとなっています。

92ページから94ページにかけての農業振興費では、特産農産物振興事業において日野菜をはじめとする特産農産物の生産振興を、水田農業推進対策事業では農業再生協議会への補助を行いました。

有害鳥獣駆除事業では、ワイヤーメッシュ柵の設置補助を2地区で行うとともに、集落などが実施する電気柵による駆除に対して助成を行いました。

都市と農村の交流を推進するグリーン・ツーリズム推進事業では、三方よし！近江日野田舎体験推進協議会に事業委託を行うとともに、推進協議会による民泊受け入れにより、24の小中学校、海外8団体、合計3,789名の受け入れを行いました。

また、都市農村共生対流等総合対策交付金事業により、近江日野ふるさと館旧山中邸の厨房等の改修工事を行いました。

96ページの農地費では、日野川流域土地改良事業償還負担金のほか、町単独土地改良事業、98ページに移りまして日野川基幹水利施設管理事業負担金、国営造成施設管理体制整備促進事業補助金、農業集落排水事業特別会計繰出金が主なものとなっています。

林業振興費では、滋賀中央森林組合への補助、100ページにかけてのグリム冒険の森管理運営経費の支出や、平成25年の台風18号被災林道の復旧等の補助を行いました。

次の第7款・商工費では、対前年度比約680万円、率にして5.9パーセント減の1億941万6,472円の支出となりました。執行率は97.3パーセントです。

商工振興費では、102ページの商工会運営事業において商業活性化事業に対して補助を行うとともに、住宅リフォーム促進事業に引き続き取り組み、70件の助成を行いました。

観光費では、観光協会に対する補助金のほか、104ページの観光資源としての曳山の修理や巡行、各種観光イベント実施等に対する補助を行いました。

次に、第8款・土木費でございます。土木費は、9億1,856万6,340円の支出となり、対前年度比約3,570万円、率にして、4.0パーセントの増となりました。これは、大谷公園のグラウンドゴルフ場整備が主な増の要因でございます。執行率は、社会資本整備総合交付金事業等に伴います繰越明許費の関係で88.8パーセントとなっています。

土木総務費では、106ページの地籍調査事業を昨年に引き続き、奥之池地区において事業実施しました。

道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業として平成25年度からの繰越明許費および平成26年度事業により町道西大路鎌掛線の測量調査設計や町道豊田中

山線歩道設置工事のほか、橋梁修繕工事等を実施しています。町単独道路改良事業では、町道村井奥師線のほか3線の改良工事等を行いました。また、平成25年度の台風18号災害復旧等のための土木工事等の補助を行いました。

河川砂防総務費では、108ページの熊野地区急傾斜地崩壊対策事業を実施していません。

公園費では、大谷公園グラウンドゴルフ場整備に伴います用地取得ならびに造成工事等を行いました。

110ページの公共下水道事業費において、公共下水道事業特別会計への繰り出しを行っています。

次に、第9款・消防費では、3億2,345万8,986円の支出となり、対前年度比約2,930万円、率にして10.0パーセントの増となりました。執行率は99.0パーセントでございます。

常備消防費は、東近江行政組合消防負担金、非常備消防費は、消防団運営事業でございます。

消防団運営費では第1分団日野詰所の消防ポンプ車両を更新し、第3分団に小型動力ポンプ搬送用軽トラックを新規に配備しました。

112ページの消防施設費では、消防施設整備事業において山本区に防火水槽1基の設置、上駒月区と日野地区に小型動力ポンプの更新による配備を行いました。

次に、第10款・教育費でございます。教育費全体では、13億2,711万19円の支出となりました。対前年度比約6億8,690万円、率にして34.1パーセントの減となりました。これは、平成25年度の繰越明許費によります桜谷小学校大規模改修、エアコンの設置を行う幼・小・中の施設整備改修、旧山中邸の取得改修のための特定地域再生事業等の皆減によるものでございます。執行率は96.4パーセントとなっております。

まず、114ページの教育総務費では、教育相談・子ども支援活動事業として、子育て・教育相談センターにおいて臨床心理士を配置し、児童・生徒の不登校、発達障害等に関する相談活動を行いました。

116ページの幼稚園費では、日野幼稚園の保育室間仕切り改修工事を行いました。

118ページにかけましての小学校費では、小学校管理運営事業で、日野小学校、必佐小学校および桜谷小学校の体育館トイレ改修工事、また、必佐小学校教室棟便所改修工事を行いました。小学校教育振興事業では、全ての小学校への学習支援員の配置、また、教科書改訂による教師用教科書、指導書の整備を行っています。

120ページにかけましての中学校管理費では、給食棟への太陽光設備設置工事を行い、停電時にも太陽光発電による電源供給が受けられるよう整備を行いました。中学校教育振興事業では、教育用コンピュータの更新によりタブレット型のパソコン等の導入を行い、教育環境の向上を図りました。

次に、122ページの社会教育費に移ります。社会教育総務費では、124ページの子ども読書活動推進事業において、小中学校への派遣する司書4名を配置して、読書活動を支援しました。

公民館費の地区公民館活動事業では、各地区公民館において社会教育活動が活発に行われるよう補助金を交付するとともに、地区公民館管理事業では、必佐公民館の屋根修繕工事を行いました。

次に、126ページの文化財保護費では繰越事業において、旧正野薬店包装場再建工事を実施しました。

また、128ページの文化振興費の文化振興事業では、日野町文化振興事業団に対して指定管理料を支出するとともに、大ホールのウエイトカバー枠設置工事等を行いました。

130ページの町史編さん費では、最終となりました『近江日野の歴史』第9回配本第9巻「絵図・要覧編」を発刊しました。

132ページの学校給食費では、幼・小・中の給食の運営を行いました。

次に、第11款・災害復旧費では、3,692万1,640円を支出し、対前年度比約1,400万円、率にして27.6パーセントの減となりました。執行率は、事業の繰越明許費の関係で63.1パーセントとなっています。これは、平成25年9月の台風18号により、町内各地が被災したことに伴う災害復旧工事を行ったものでございます。

第12款・公債費では、5億6,410万655円を支出し、対前年度比約4,360万円、率にして7.2パーセントの減となりました。執行率は99.8パーセントでございます。

134ページの第13款・予備費の支出はございません。

138ページからの財産に関する調書は、公有財産、物品、および各基金の現在高について、26年度中の増減および26年度末における現在高を掲載いたしております。

以上が、平成26年度一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、日程第16 議第60号、平成26年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について。146ページからでございます。平成26年度日野町国民健康保険特別会計は、歳入歳出予算現額22億3,273万2,000円に対し、収入済額22億1,215万1,869円、支出済額21億5,135万3,941円となり、歳入歳出差引額は6,079万7,928円になりました。

歳入につきましては、医療費の増に伴い国庫支出金、共同事業交付金が増額となったほか、前期高齢者交付金の増、保険税の軽減拡大による保険基盤安定繰入金の増額となりました。

歳出につきましては、医療費が増嵩したことから、保険給付費が対前年度比10.6パーセント、額にして約1億4,000万円の増となり、共同事業拠出金が対前年度比8.6

パーセントの増加となりました。

今後とも被保険者はもとより、町民全体の健康管理と健康づくりに努めるなど、国保事業の安定運営と国保財政の健全化を図ってまいりたいと考えます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第17 議第61号、平成26年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算について。182ページからでございます。平成26年度日野町簡易水道特別会計は、歳入歳出予算現額1,364万2,000円に対し、収入済額1,278万5,706円、支出済額1,276万6,623円となり、歳入歳出差引額は1万9,083円でございます。水道使用料については、前年度とほぼ同額となっています。また、給水人口は79人、年間給水量は9,536立米でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第18 議第62号、平成26年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について。194ページからでございます。平成26年度日野町公共下水道事業特別会計は、歳入歳出予算現額8億2,964万3,000円に対し、収入済額8億1,885万4,822円、支出済額8億1,856万957円となり、歳入歳出差引額は29万3,865円になりました。

平成26年度では、五月台で管渠工事を実施し住居地域の管渠整備はほぼ完了しました。

歳入では、公共下水道受益者負担金が3,160万5,370円となりました。下水道使用料は2億995万6,598円で、前年度に比べ、1,160万8,430円の増額となっております。下水道事業費補助金は、国庫補助金7,300万円でございます。

一般会計繰入金は2億9,558万円、繰越金は47万8,454円、町債は2億810万円となりました。

次に、歳出のうち下水道事業費の主なものは、管渠工事と舗装復旧工事でございます。下水道管理費は、下水道施設などの維持管理費および流域下水道への負担金でございます。

公債費は、公共下水道事業および流域下水道事業に対する償還金でございます。

なお、平成26年度末の下水道整備区域における水洗化人口は1万2,893人となり、前年度に比べ、338人増加しております。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第19 議第63号、平成26年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について。208ページからでございます。平成26年度日野町農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出予算現額1億9,462万6,000円に対し、収入済額1億8,940万4,149円、支出済額1億8,096万2,358円となり、歳入歳出差引額は844万1,791円になりました。

212ページをご覧ください。歳入のうち、使用料につきましては4,851万2,670円となりました。これは、各処理施設の維持管理費として徴収したものでございます。

次に、216ページをご覧ください。歳出のうち農業集落排水事業管理費は4,175万1,413円となりました。これは、9地区の処理施設などにおける維持管理費でございます。公債費は、農業集落排水事業に対する償還金でございます。

なお、平成26年度末の9地区の供用率は97.1パーセントに達しております。ご審議のほど、よろしく願いたします。

続きまして、日程第20 議第64号、平成26年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について、222ページからでございます。平成26年度日野町介護保険特別会計は、保険事業勘定の歳入歳出予算現額18億1,295万1,000円に対し、収入済額17億8,942万6,892円、支出済額17億6,123万359円となり、歳入歳出差引額は2,819万6,533円となりました。

平成26年度は、第5期介護保険事業計画の最終年度として、事業計画に基づく保険給付および介護予防事業を実施したところでございます。

234ページをご覧ください。まず、歳入でございますが、第1号被保険者保険料をはじめ、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金は、それぞれ介護給付費の支出に対する負担分でございます。

236ページの繰入金については、介護給付費に対する町の法定負担分および人件費、事務費で一般会計からの収入でございます。

なお、町債については、介護給付費の財源不足を補うため、県の財政安定化基金から1,500万円を借り入れたものでございます。

240ページからの歳出につきましては、242ページから250ページまでの保険給付費が主なものでございます。

26年度では、介護サービス等諸費の通所介護、訪問リハビリテーション、福祉用具貸与等の利用が増えたとともに、認知症対応型共同生活介護、いわゆる認知症グループホームが新たに1施設設置されたこと、また、介護保険施設の利用も増加したことにより、保険給付費全体では対前年度比約3.3パーセント、額にして約5,300万円の伸びとなりました。

次の地域支援事業費では、要介護・要支援状態にならないように介護予防事業の実施および介護が必要となった場合でも、できる限り地域で生活できるよう支援するサービスの提供、また地域包括支援センターでは、高齢者の日常生活の実態把握や権利擁護、高齢者虐待等の相談を実施しました。

続きまして、介護サービス事業勘定でございますが、230ページをご覧ください。歳入歳出予算現額591万6,000円に対し、収入済額574万639円、支出済額573万3,170円となり、歳入歳出差引額は7,469円となりました。介護予防サービス等を受ける要支援者に対して、地域包括支援センターが介護予防サービス計画を作成し、計画に基づいたサービス提供が図れるよう事業者との連絡調整を行った経費でございます。

以上でございますが、4人に1人が高齢者である超高齢社会となり、さらに高齢化が進展する中、介護保険制度が改正され、新たな事業の実施なども求められています。本年度からは第6期介護保険事業計画に基づき、円滑な運営を進めるとともに、介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援してまいりたいと存じます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第21 議第65号、平成26年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について。268ページからでございます。平成26年度日野町後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出予算現額2億3,883万5,000円に対し、収入済額2億3,277万5,401円、支出済額2億2,963万3,909円となり、歳入歳出差引額は314万1,492円になりました。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料をはじめ、一般会計からの保険料軽減分としての保険基盤安定繰入金および事務費の繰入金が主なものでございます。

歳出につきましては、歳入しました保険料および保険基盤安定繰入金相当額を運営主体でございます滋賀県後期高齢者医療広域連合へ納付した額と事務に係る費用が主なものでございます。

今後も運営主体である滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携を図りつつ、高齢者の皆様にとって安心できる医療制度の確保と健全な財政運営に努めてまいりたいと存じます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第22 議第66号、平成26年度 日野町西山財産区会計歳入歳出決算について。280ページからでございます。平成26年度日野町西山財産区会計は、歳入歳出予算現額230万1,000円に対し、収入済額230万4,086円、支出済額194万4,192円となり、歳入歳出差引額は35万9,894円となりました。

歳入につきましては、財産の貸付収入および基金利子ならびに前年度繰越金が主なものでございます。

歳出につきましては、関係集落への補助金が主なものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 説明の途中でありますけども、ここで暫時休憩いたします。再開は11時から再開いたします。

－休憩 10時45分－

－再開 11時00分－

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

引き続き、企業出納員の上下水道課長から説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（中井宣夫君） ただいま上程されました日程第23 議第67号、平成26年度日野町水道事業会計利益剰余金の処分および決算につきまして、町長より指示

がありましたので、ご説明申し上げます。

お手元に配付させていただきました別冊の平成26年度日野町水道事業会計決算書をご覧いただきたいと存じます。

それでは、1ページからの収益的収入及び支出の収入の部でございますが、第1款・水道事業収益は、予算額6億6,443万2,000円に対して、決算額6億5,743万7,176円となりました。決算額の対前年度比は12.1パーセントの増となりました。このことは主に、県砂防工事、日野消防署移転に伴う配水管工事の受託費用および新会計基準の適用により、みなし償却制度が廃止されたことで、補助金、負担金等の減価償却見合い分が、新たに長期前受金戻入となったことによるものでございます。

次に、支出の部でございますが、第1款・水道事業費用は、予算額6億1,333万円に対して、決算額5億9,589万6,455円となりました。決算額の対前年度比は10.2パーセントの増となりました。このことは主に、先にも述べました受託工事および北山主要幹線配水管敷設工事に伴う固定資産除去費の増によるものでございます。

主な支出につきましては、滋賀県湖南水道用水供給事業への受水費の支払いのほか、有形固定資産の減価償却費、企業債利息の支払いおよび施設維持管理費などでございます。

続きまして、3ページからの資本的収入及び支出であります。この会計では公共下水道工事に伴います支障配水管の敷設替工事、老朽に伴う配水管の更新を行っております。

収入の部の第1款・資本的収入は、予算額7,808万5,000円に対して、決算額7,439万1,138円となり、決算額の対前年度比は13.5パーセントの減となりました。このことは主に、公共下水道事業に伴う配水管敷設替事業の減により、企業債、工事負担金が減額となったことによるものでございます。

次に、支出の部でございますが、第1款・資本的支出は、予算額1億7,404万9,000円に対して、決算額1億4,473万27円となり、決算額の対前年度比は22.6パーセントの減となりました。この主な要因も、先の収入の部でご説明させていただきましたように、公共下水道事業に伴う配水管敷設替工事の減によるものでございます。この結果、欄外に記載させていただいておりますとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して7,033万8,889円の財源不足となりましたので、過年度分損益勘定留保資金と当該年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填いたしました。補填財源の詳細につきましては、21ページのとおりでございます。

次に、5ページからの損益計算書をご説明申し上げます。先にご説明申し上げます決算報告につきましては、消費税及び地方消費税を含めた金額となっておりますが、これから申し上げます、各財務諸表につきましては、地方公営企業取り扱いの自治省通達によりまして、消費税及び地方消費税を含めない金額となっております。

すのでよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、1の営業収益でございますが、これは、給水収益、受託工事収益とその他営業収益で5億3,592万1,165円となりました。給水収益については、前年度と比較して金額で1,962万1,187円の減となりました。

2の営業費用は、施設の維持管理費のほか減価償却費、資産減耗費などの支払いで5億3,367万9,547円となりました。その結果、営業利益は224万1,618円となりました。

3の営業外収益は、受取利息及び配当金、一般会計からの補助金、長期前受金戻入と雑収益で8,167万9,848円となり、4の営業外費用は、企業債償還利息および不納欠損処理などで、2,428万8,982円となりました。その結果、経常利益は、5,963万2,484円となりました。

5の特別利益は、過年度損益修正益として、消費税の端数処理分でございます。

6の特別損失は、新会計基準の適用に伴う損失として、214万3,012円となりました。その結果、当年度純利益は5,748万9,473円となり、前年度繰越欠損金1億8,584万163円との差額1億2,835万690円が繰越欠損金となりますが、新会計基準により生じたその他未処分利益剰余金を含むと、当年度未処理剰余金は10億2,036万7,836円となりました。

6ページのキャッシュ・フロー計算書につきましては、1の業務活動によるキャッシュ・フロー合計は1億5,656万3,209円となりました。2の投資活動によるキャッシュ・フロー合計はマイナス2,490万1,540円となり、3の財務活動によるキャッシュ・フロー合計はマイナス94万8,623円となり、今年度資金増加額は1億3,071万3,046円となりました。平成26年度資金期末残高は8億7,492万1,416円となりました。

続きまして、9ページからの貸借対照表でございますが、まず、資産の部では、1の固定資産合計は31億5,250万5,405円となりました。2の流動資産合計は10億1,566万6,287円となり、資産合計は41億6,817万1,692円となりました。

10ページの負債の部では、3の固定負債は、企業債と引当金合わせて固定負債合計9億1,685万1,184円となりました。4の流動負債は、企業債と未払い金、引当金合わせて流動負債合計1億5,480万951円となりました。5の繰延収益は12億5,979万2,633円となり、負債合計は23億3,144万4,768円となりました。

資本の部では、6の資本金が5億3,584万285円となり、7の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金合わせて、剰余金合計13億88万6,639円となり、資本金と剰余金を合わせた資本合計は、18億3,672万6,924円となりました。負債資本合計は41億6,817万1,692円となり、9ページの資産合計と合致しております。

また、7ページ、8ページに戻っていただきまして、このページにつきましては、ただいま説明させていただきました資本の部の資本金および剰余金の内訳について

項目ごとに整理し、計算書としてあらわしたものでございます。表中、当年度変動額の欄をご覧いただきたいと思っております。資本剰余金の国庫補助金から受贈財産評価額まで、合計26億3,788万6,470円を減額しております。これは、みなし制度の廃止に伴うもので、減額分は繰延収益に計上し、資本の部から負債の部に移っております。ただし、国庫補助等を受けた資産の中には、みなし償却を実施してこなかったものも含まれており、これについては、繰延収益への計上はできないため、その他未処分利益剰余金変動額として、利益剰余金に計上しております。

下表の平成26年度日野町水道事業剰余金処分計算書（案）につきましては、新会計基準の適用により発生してまいります未処分利益剰余金を、資本金として処理しようとするものでございます。

11ページ以降は、付属書類として事業報告ならびに会計決算明細書などを掲載いたしております。

以上、平成26年度日野町水道事業会計利益剰余金の処分および決算書の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 以上で、提案理由の説明および報告の説明を終わります。

次に、平成26年度日野町一般会計、各特別会計、西山財産区会計歳入歳出決算、水道事業会計決算および日野町健全化判断比率ならびに日野町資金不足比率について、監査委員より決算審査の報告を求めます。

代表監査委員 曾羽松司君。

代表監査委員（曾羽松司君） 議長のお許しをいただきましたので、平成26年度の日野町各会計別決算審査の結果、その概要および意見を、監査委員を代表いたしまして、私の方から申し述べさせていただきます。

地方自治法、地方公営企業法ならびに地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、町長から審査に付されました平成26年度日野町一般会計歳入歳出決算および日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか6件の特別会計ならびに日野町水道事業会計決算の9会計の決算審査を、去る7月から8月にかけて7日間にわたりまして、高橋監査委員と実施いたしました。

一般会計および各特別会計の歳入歳出決算書、さらには事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各基金の運用状況を示す書類および水道事業会計決算書が、地方自治法ならびに地方公営企業法等の関係法令に準拠して作成されているか、また、計数に誤りがないかなどを検証するために、担当職員から説明を求め、諸帳簿および諸書類との照合など通常実施すべき審査を行い、予算が適正かつ効率的に執行されていたか、事務事業が経済的かつ効果的に執行されていたかなどを主眼に考察いたしました。

また、地方公共団体の財政健全化に関する法律により、健全化判断比率、公営企業の資金不足比率の審査も行いました。

その結果、平成26年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算および水道事業会計決算について、関係諸帳簿をはじめ、審査のために提出されました決算関係資料と照合した結果、全ての決算について誤りのないことを確認いたしました。

各特別会計数値、その他前年度との比較、審査意見等、詳細につきましては、お手元の別冊、日野町各会計決算審査意見書にまとめたとおりでありますので、ご高覧をいただきたいと思います。

ここで審査を終わって、概要を簡単に申し上げます。

一般会計においては、平成26年度は、第5次日野町総合計画の4年目となりましたが、予算編成では生活に身近な分野の重点施策を設定し、歳入に見合った歳出を原則に、限られた財源の重点的、効率的な配分が行われ、決算においては、平成25年度は国の経済対策による交付金事業や台風災害に対応したことなどにより、多額の建設事業が実施され、投資的経費が増大しておりましたが、平成26年度は投資的経費が平年並みの支出となったことなどにより、歳出総額も約85億円となり、平年並みの歳出となったところです。

なお、ここ数年、実質収支比率を上げる要因となっていた不用額が減ってきておりましたが、平成26年度は不用額が増え、実質収支比率も3.4ポイント上昇いたしました。近年は、扶助費等の決算見込みが難しいことや、繰越明許費が多いことが原因と考えられますが、いまだに不用額が多い事務事業も見受けられるところであります。今後も厳しい財政状況が予想されますが、ますます多様化する住民の要求に適切に対応するため、一層の英知と努力により、行政サービスの維持、住民福祉の向上に資せられんことを期待するものであります。

国民健康保険特別会計では、国保給付費が前年度と比較すると約1億4,000万円、率にして10.6パーセントの大きな伸びとなりました。歳出の約7割も占める保険給付費の動向が国民健康保険特別会計に大きく影響することから、国保財政の基盤強化や利用制度改善について、今後も引き続き、国等へ要望活動を行うとともに、町民に対しては、健康づくりへの意識啓発をお願いするものであります。

次に、水道事業会計においては、営業収益の大部分を占める給水収益は、平成25年1月からの基本料金の減額改定による影響は平準化したものの、近年の節水機器の普及や節水意識の向上等によって、水の需要が低下傾向にあることにより、前年度と比較して約1,962万円、率にして3.7パーセントの減となりました。収益総額から費用総額を差し引くと、5,748万9,473円の当年度純利益となりましたが、みなし償却制度が廃止されたことによる現金を伴わない収入が大半を占めていきます。次年度以降も水道料金の減少が心配されることから、引き続き将来の資産更新も見据

えた健全な事業運営が求められるところであります。

ここで、未収金対策について述べます。

町税等の未納額解消に向けて、納付督促や滞納処分を強化し、差し押さえ処分が行われるなど滞納額の圧縮に努められ、一般会計および各特別会計ならびに水道事業会計を合わせた収入未済額は、前年度比約3,660万円、率にして11.7パーセントの減となり、平成26年度末の収入未済額は約2億7,700万円となっております。なお、懸案であった日野町債権管理条例が平成27年3月、議会で制定され、平成27年3月26日に施行されました。日野町債権管理条例に基づき、町営住宅家賃、水道料金等の一部において、徴収することができない、見込みがない私債権の放棄がされ、この欠損処理が行われ、今議会に報告されていますが、債権を放棄した経過等について、丁寧な説明をされるとともに、今後も町内の横断的な組織である日野町町税等滞納対策会議において、より効果的な収納対策を研究されるとともに、町税をはじめ公共料金については、住民負担の公平性の確保を重視し、なお一層の取り組みをされることを強く願うものであります。

財政健全化判断比率、公営企業資金不足比率については、基準値と比較し、いずれの比率も問題はありませんでした。

最後になりましたが、各種事業の実施にあたっては、計画段階から費用対効果を十分に勘案したものとなるよう、今後とも健全な財政運営をお願いするものであります。

以上、平成26年度決算審査の報告といたします。

平成27年9月2日、監査委員 曾羽松司、高橋 渉。

議長（杉浦和人君） 監査委員の決算審査報告を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、9月3日から9月13日までは、議案熟読のため休会とし、9月14日には本会議を開き、質疑・一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

一同起立。礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでございました。

— 散会 11時27分 —